

## 平成27年度第5回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会

平成28年1月26日（火曜日）

**開会** 午前10時00分

### 司会（木下総括主査）

おはようございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会を開催いたします。

皆様にはお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の司会を務めます大阪府産業廃棄物指導課の木下でございます。よろしくをお願いいたします。

最初に、資料の確認をさせていただきます。

まず一枚目、議事次第がございます。裏面が配席図となっております。続きまして、本部会の委員名簿でございます。続きまして、右肩に資料1とあります部会報告案でございます。続きまして、参考資料1でございます。こちらは先週21日に環境省から告示されております「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」でございます。最後に、委員の皆様方には出席確認票をご用意しております。お手数ですが、ご記名をお願いいたします。出席確認票は部会終了後、回収させていただきます。

以上が配付資料でございます。不足などございませんでしょうか。

本日の出席者につきましては、資料の配席図をもってご紹介にかえさせていただきます。

本日ご出席の委員数は、委員8名様のうち、現在4名。部会の運営要領第3の規定に基づき、本部会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、早速ではございますが、水野部会長、進行をよろしくをお願いいたします。

### 水野部会長

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、これまでの議論を踏まえまして、部会としての報告案について検討したいと考えております。また、第1回部会の際に5回程度の審議を予定していただきましたので、本日の部会において最終の修正を確認したいと考えておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

早速ですが、報告案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

### **鈴木総括主査**

産業廃棄物指導課の鈴木と申します。座ってご説明させていただきます。

それでは、資料1についてご説明させていただきます。

前回の部会でご議論いただきました部会報告の素案につきましては、長い文章は短く区切ることや、体系的に整理した方がよいなどのご意見を踏まえまして、全体を通して修正しております。前回からの修正箇所は下線で示しており、本日は前回の素案から追加・修正等をしたところを中心にご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、右側の1ページをご覧ください。本報告書を取りまとめることとなった経緯や、前回、水野部会長からご指摘のありました、現計画策定時には一般廃棄物において3つの全国ワースト1があったことについて、前回の素案に触れておりませんでしたので、これらのことを記載した「はじめに」を新たに作成しております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、左側の2ページ、1、計画の対象とする範囲については、上から4行目の「また」以下の部分につきまして追記をさせていただいております。

続きまして、3ページ、2、現計画の目標達成状況についてでございますが、(1)の一般廃棄物につきましては、前回の素案から具体的な数値や説明を加えています。

続きまして、4ページをご覧ください。(2)の産業廃棄物につきましても、具体的な数値を入れるなど行っております。

続きまして、5ページ。目指すべき循環型社会の将来像につきましては、前回の素案からの修正はございませんので、説明は省略させていただきます。

続きまして、8ページをご覧ください。4の次期計画の目標の考え方について

て、前回の素案では国の基本方針と試算値の表のみ載せておりましたが、前回ご議論いただいた内容を今回新たに記載しております。

まず、全体に係る事項としまして、次期計画の平成32年度の目標は、府民・事業者・市町村によるこれまでの取組み、現計画の目標達成状況や将来推計などを踏まえて設定すべきであり、また、我が国全体としての目標を示している国の基本方針との整合性に配慮しつつも、府域の特性などを踏まえたものとすべきであるとしております。

国の基本方針の表の下、(1)に一般廃棄物の目標の考え方を記載しています。排出量、最終処分量と、国の基本方針で今回新たに目標となりました1人1日当たりの家庭系ごみ排出量については、国の基本方針と同程度以上の削減を目標とすべきとしております。

次の9ページに移りまして、一番上、大阪府の特性について、同じような人口規模の神奈川県と比較して、事業所数が多いことや昼夜間人口比率が高いことなどを記載しております。

また、再生利用量や再生利用率の目標設定にあたっては、再生利用率の算出方法、府域の特性、将来推計値等を踏まえて、十分に検討すべきであるとしております。

中段の表には、一般廃棄物の平成32年度の単純将来推計値と対策を見込んだ場合の推計値を記載しています。対策の内容につきましては、表の下、米印2に記載しております。表の太枠で囲っている部分に、対策により15%から60%削減した場合の推計値をそれぞれお示ししております。

続きまして、10ページをご覧ください。(2)の産業廃棄物の目標設定の考え方については、排出量及び最終処分量は国の基本方針と同程度以上の削減を目標とすべきとしております。再生利用率につきましては、府域の特徴としまして、水分を多く含んだ汚泥が排出量の約7割を占めており、その影響で再生利用率が低くなり、また再生利用率が上がりにくい構造となっております。しかし、排出量から減量化量(主に水分)を除いた再生利用率であらわすと、9割以上が再生利用されていることなどから、再生利用率の目標設定に当たっては、府域の特性なども踏まえ、十分に検討すべきとしております。

次の11ページの上段に、平成32年度の単純将来推計と対策を見込んだ場合の推計値を表でお示ししており、太線で囲んでおります対策を見込んだ場合の推計値の計算方法については、表の下の米印1に記載しております。

11ページの中段から、(3) としまして、大阪21世紀の新環境総合計画の目標についてお示ししています。一番下の表には、新環境総合計画で定めております平成32年の目標値をお示ししております。一般廃棄物はリサイクル率を2008年(平成20年)の11.5%から倍増させる、産業廃棄物は最終処分量を48万トン以下にすることとなっております。この環境総合計画の目標値につきましては、次期循環計画の目標と整合を図る必要があります、次期計画で示す目標に改めることなどが適当であるとしております。

続きまして、12ページをご覧ください。5の新たな指標の考え方につきましては、現計画の目標の課題の例示を追記するとともに、今後は新たな指標を活用し、各主体の取組み状況の推移を確認するだけでなく、プラスチック製容器包装の分別など、各主体の取組みを促進していくことが必要であるとしております。

(1)の一般廃棄物の指標の考え方につきましては、一番下の点に、前回の部会でもご議論いただきました事業系一般廃棄物の指標につきまして、事業所数、業種、規模の違いや昼夜間人口比率等の影響を受けるため、今後、さらに検討を進めていく必要があるとしております。

続きまして、15ページをご覧ください。6、循環型社会の構築に向けた現状と課題及び施策の基本方針についてでございます。

まず、(1)のリデュースとリユースの推進については、前回の部会素案には施策の基本方針の中に記載されておりました事項を、現状と課題の方に移して記載するなどの整理をするとともに、加筆をしております。

施策の基本方針につきましては、次の16ページをご覧ください。前回の素案では、「市町村の取組みの促進」という項目の中で生活系ごみの有料化について触れていましたが、前回ご意見いただいた内容を踏まえまして、中ほどに「生活系ごみの有料化の推進」という項目を新たに作成しております。

続きまして、17ページをご覧ください。上から5行目、(2)のリサイク

ルの推進については、現状と課題に現計画策定後の状況説明を加筆するなどの修正をしております。

続きまして、**18**ページをご覧ください。（3）のリサイクルの質の確保と向上につきましては、平常時からコンクリート塊の用途拡大方策を検討し、コンクリート原料への利用などへ拡大していく必要があるとのご意見を踏まえ、加筆をしております。

続いて、（4）の適正処理の確保について、**19**ページをご覧ください。施策の基本方針については、前回のご意見を踏まえまして、一般廃棄物は、ごみ処理施設における適正処理について、産業廃棄物は、排出事業者等に対する指導・監視の徹底と産業廃棄物処理業者の指導・育成の項目を加筆しております。

続きまして、（5）の災害発生時における廃棄物の適正処理への備えについて、**21**ページをご覧ください。施策の基本方針の上から3つ目の点は、前回部会でのご意見を踏まえ、大規模な災害で大量に発生する災害廃棄物を迅速に処理するためには、一次仮置き場など、処理の早い段階からの分別と復興資材等としてできるだけ早い時期から利活用を図る必要があるとの記載を加えております。

続きまして、その下の（6）の留意事項について、前回の部会で、情報提供による取組みの促進や環境教育について記載すべきとのご意見を踏まえ、普及啓発や情報提供、環境教育による自主的な取組みの促進について、全般にわたる事項としまして、こちらに加筆をしております。

続きまして、**22**ページ、大阪府の率先的な取組みについて、大阪府の率先行動としまして、現状取り組んでおります排出抑制やリユースの取組みについて説明を追加しております。

**23**ページ以降には、関係資料として、今ご説明した本文に関するデータや図表を順にまとめて記載しております。前回ご意見いただき、追加したものとしましては、**41**ページをご覧ください。

府域の一般廃棄物焼却施設の設置場所とそれぞれの設置経過年数をあわせてお示ししております。数字に網かけがあるものは建てかえ事業中のものを示しております。数字に下線があるものは長寿命化を実施した施設をあらわして

おります。

続きまして、53ページをご覧ください。こちらの53ページと54ページに、産業廃棄物の主な都道府県の排出量等の比較を示しております。前回の部会ではデータのみを掲載しておりましたが、ご指摘を踏まえ、排出量の多い都道府県と全国平均の種類別割合と処理状況を比較していることと、都道府県ごとに産業構造が異なり排出される廃棄物の種類も異なること、産業廃棄物の種類別の割合により、再生利用率などの処理状況が異なることについての説明を追記させていただいております。

資料1については以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

### **水野部会長**

ありがとうございました。

ただいま事務局から部会報告案の説明がございました。

本資料につきまして各委員からご意見をいただく前に、浅利委員が所用により途中退席される予定ということでございます。ご意見があれば、先に言っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

### **浅利委員**

全体の印象としては、本当によく、府内の情報や全国的な情報も調べてつくり上げておられて、私自身も非常に勉強になったなと思っています。

強いて言わせていただくとすれば、特に一般廃棄物に関して、府内の市町村さんの委員会の中で目標の見直しなどにもかかわる場面があるのですけれども、いろいろな施策の悩みを抱えておられると感じております。例えば一般廃棄物では、有料化以外の策で削減した事例や、プラスチック製の容器包装の分別を続けていいのかどうか、施設の建てかえに当たっては、焼却だけでなくバイオ系の選択肢もあるのではないかなど、そういう悩みに示唆を求めておられるところもあるのかなと思いますので、ぜひ先端の情報を入手して、リードしていくところをより強化して展開していただけたらと思っています。文言で具体的にここをこのように修正するということはないのですけれども、コメントとして、そういうことをお願いしたいと思っています。

災害廃棄物については、20ページあたりのところで触れていただいております。

まして、大変ありがたいなと思っております。特に今年度は、一般廃棄物の施設の整備に当たっても、災害を許容できるようなゆとりを持った設計に関して、経済的にもより厚く支援されるような制度も整えておられます。ここに関しては市町村が責任を持っているとはいえ、大規模なものになりましたら府のリーダーシップ、それから、域内の調整等も必要になりますので、ぜひ頑張りたいと大変期待をしておりますので、お願いしたいと思っております。

全般的には大変いいものであると評価しております。

### **水野部会長**

ありがとうございました。今のご意見はコメントとして聞いておきたいと思っております。

それでは、浅利先生も含めて、その他ご意見とかご質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。

### **貫上委員**

非常によくでき上がっていると思っておりますが、1点だけ、表現を直してもらったらいいのではないかと思います。17ページの真ん中あたり、(2) リサイクルの推進で、産業廃棄物の関係になりますけれども、②のすぐ上の点について、建設系の混合廃棄物、いわゆるミンチの排出量は増加しており、次のアンダーラインですが、「工事現場での分別による建設廃棄物のリサイクルは進んでいない」と、ちょっと強い表現かなと思っております。実際には建設現場でかなり分別排出はされてきていまして、ただ、この3.4万トン増加したということだけで進んでいないというのは、ちょっと表現が正しくないのではないかなと思っております。例えば、リサイクルが頭打ちであるとか、何かそういう表現の方がいいのではないかという気がするのですけれども、いかがでしょうか。これに関連するのは、関連資料の57ページの上の棒グラフかと思っておりますが、混合廃棄物でも71%もリサイクルされているわけですので、そのあたりも踏まえて。この文面だけでは、混合廃棄物だけではなくてほかの建設廃棄物も思ったりします。ほかのものはほぼ100%近くまで行っていますので、それもあって、表現的には「頭打ち」とか、何かもう少しマイルドな表現がいいかと思っております。

### **谷垣課長補佐**

ありがとうございます。

先生のご意見を踏まえまして、修正したいと思います。「建設廃棄物のリサイクルは進んでいない」と書いておりますので、全部が進んでいないというふうにとられるというご指摘だと思います。例えば、「混合廃棄物の分別が進んでいない」とか、ちょっと限定するなど、考えたいと思います。

### **貫上委員**

混合廃棄物も、資料によると、57ページでは71%も行っていますので、これで進んでいないと言うのは、少しどうかという気がします。それで、頭打ちであるとか、その程度の表現でどうかと思います。

### **谷垣課長補佐**

そのような意味合いの表現を工夫したいと思います。わかりました。

### **水野部会長**

じゃ、それは工夫をしていただくという形にさせていただきます。

そのほか、いかがでしょうか。

### **中浜委員**

内容もすごくわかりやすくなりました。ありがとうございました。

16ページの食品ロスの問題、生活系ごみの関係で、以前にもお話しさせていただいたように、食品ロスの問題は、一般家庭から年間約1,700万トン食品廃棄物があり、1年間で60食分の食べ物が無駄になっているという報告があります。賞味期限というのはおいしく食べることのできる期限ということですが、やはり私たちはその期限を過ぎてしまうと怖いもののように捨ててしまい、食品ロスにつながっていくと思うので、時間等が迫ってきたら値下げするとか半額にするという、事業者も工夫していただいて、ロスのないように循環するということがとても大切で必要になってくるのではないかと思います。消費者も買い過ぎ、作り過ぎをせずに、自分で判断して勉強することの大切さ、意識を変えるとといった時代になっているのではないかと、感想になりますが、そう思いました。

食の廃棄したものを売るというショッキングなニュースがありました。廃棄物処理法の中にもうたっていますように、物をつくった以上、最終段階まで見

届けていただく責任があるということが重要になってくるのではないかと思います。消費者もそういったところでは日々勉強して監視しないといけない時代になってきているのではないかと考えております。

感想になりますが、以上です。

## 水野部会長

ありがとうございました。

福岡先生。

## 福岡委員

私もコメントで、現在、非常によくまとめていただいていますので、内容もここを変えるというお話ではありません。

まず、有料化に関して、16ページで項を上げて書いていただいたことをよかったと思っています。といいますのも、例えばスキーバスの問題とか、あちらは安全ですけども、安全には応分の費用負担が必要であるということですね。これからおそらく社会的に、もっとみんながしっかり受けとめて、費用をしっかりと負担しないといけないというようなことでやっていくのが必要であると思います。おそらく環境面でも、そういう環境を守るとか将来の環境をちゃんとしていくということには応分の負担を、一人一人がかかわって、自分がやっていくという発想、そういうものも必要と思ひまして、きっかけとして、ごみを捨てるのであればそれに責任を持って、費用も負担するという社会になるべきかと思っています。

あとは、先ほど中浜委員がおっしゃった廃棄食品のリユースの問題です。愛知県さんは、今、大変かと思ひますけれども、業者さんが、要するに詐欺まがいなことをされたということで、それをもって全ての廃棄物処理業が悪いことをやっているみたいに見られても困るなとも思ひます。ましてや、排出事業者が悪いことをしたみたいな誤解があっても困るなとも思ひます。こういう廃棄物にかかわる風評被害を含むような問題に対しては、当該の自治体さんだけではなくて、全国的にほかの、大阪府からも京都府からもサポートというか、多くの処理業者さんはしっかりとやっているというメッセージを発信していくのがいいかと思ひます。ただ、もしかしたら大阪府内でも類似の案件があるか

もしもありませんので、その辺は、府が産業廃棄物処理業者さんをしっかりと監督する責任をお持ちだということでやっていただきたいなと思っております。コメントです。

#### **水野部会長**

コメントをいただきまして、ありがとうございます。

私から、表現というか、例えば、循環型社会における資源循環の流れという7ページの図があります。前回の計画でもこれを使いましたが、これは新環境総合計画の図でしょうか。それとも、出典はどこかに。

#### **谷垣課長補佐**

この図は現行の循環計画の図でございます。

#### **水野部会長**

そこで作った図で、新環境総合計画の図ではないのですね。

#### **谷垣課長補佐**

新環境総合計画の図ではございません。ただ、もともと新環境総合計画の将来像を踏まえて、今の現行の循環計画のときに議論していただいたものです。

#### **水野部会長**

そうですか。では、出典は書かなくてもよろしいでしょうかね。

#### **谷垣課長補佐**

はい。

#### **水野部会長**

それから、11ページの表の平成32年推計というところに、15%、30%、45%、60%削減というのがありますよね。その数字と、その下の注釈の米印の1のところプラスチックが混入してくるという15、30、45、60と数字がありますよね。これが混同するような気がするので、この15、30、45、60と上の数値との関係というのはどのように考えたらいいのでしょうか。15%削減に対してはプラスチックが15%混入してくるという数値の関係なのではないか。

#### **谷垣課長補佐**

これは産業廃棄物のところの将来推計の中の表でございます。ここの15、

30、45、60というのは、前のページ、9ページでございますけれども、一般廃棄物のところで産廃であるプラスチックが混入している部分の削減を見込んだもの、要は、混じっている産廃を分けてする部分が9ページの一般廃棄物のところで対策として書いておまして、それが産業廃棄物の方に来たらどうなるかというところで、この11ページの15、30というのを入れておりますので、ここが産業廃棄物の対策のように見えているのかというご指摘かと。

#### **水野部会長**

少しわかりにくいので、今、言われたように文章を少し修正していただいた方がいいと思います。

#### **谷垣課長補佐**

ここの説明をわかるように書かせていただきます。

#### **水野部会長**

私もそれぐらいで、前回から比べて大変わかりやすくなったように思いますので、よかったなと思っております。

そのほか、委員の皆さん、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。大変きっちりとやっていただきまして、ありがとうございました。

ほかにないようでございますので、本日の修正点、もう一度事務局からご確認をお願いいたします。

#### **鈴木総括主査**

本日ご指摘いただきました修正点でございますけれども、まず、11ページ、今、部会長からご指摘いただきました産業廃棄物の目標設定の表でございますが、表の中の対策を見込んだ場合の推計値15%から60%というのがわかりにくいということのご指摘でございましたので、表現を修正させていただきたいと考えております。

続きまして、(2)のリサイクルの推進、17ページの中段になりますけれども、貫上先生からご指摘いただきました建設混合廃棄物のところについて、建設廃棄物全体のリサイクルは進んでいないというように読めてしまうということのご指摘でしたので、表現を修正させていただきたいと思います。

以上、先生方から修正のご指摘いただいた点は2点です。

### **水野部会長**

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今の2点、修正いただくという形で、具体的な文言の修正は部会長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それを修正するということが本部会の最終報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、今、一任していただいたということでございますので、私の方で確認させていただきまして、事務局から修正したものを各委員に送付していただきますので、最終確認をよろしくをお願いいたします。そして、確認いただいたものを最終報告として3月に開催予定の環境審議会に報告いたします。

それでは、これをもちまして本部会での審議は全て終了となります。各委員には短い期間に集中的なご審議をいただきまして、また貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

最後に、事務局から何かありましたらお願いいたします。

### **司会（木下総括主査）**

水野部会長、ありがとうございます。

最後に、事務局を代表いたしまして、環境政策監の竹柴から一言ご挨拶をさせていただきます。

### **竹柴環境政策監**

環境政策監の竹柴でございます。

半年間、5回にわたり集中的な熱心なご審議、本当にありがとうございました。本日、部会報告ということでおまとめいただきまして、本当にありがとうございます。

この検討に当たって、我々事務局も、廃棄物の全体像を何とか示すことができなにかということで、いろんなデータを探りながら資料を提出させていただいたわけですけれども、通して痛感することは、一つ一つの事業、あるいは一人一人の家庭、また市町村において、それぞれ違う形態の行動を行っているものの全体を数字で把握するというのは本当に難しいなという感想を持ちました。

その中で、我々、できるだけ資料は提出させていただいたのですが、まことに不十分だったと思っております。ただ、それを先生方のご知見で埋めていただいて、このような形で部会報告ということでまとめることができたということで、本当にその点、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

部会の中でいろいろご意見もいただきました。今後の環境行政に当たって、いろいろ反映できるところは反映していきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**司会（木下総括主査）**

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。

熱心なご議論をいただき、まことにありがとうございました。

**閉会** 午前10時39分